

中医協	診	-	1	-	1
2	7	.	5	.	1 3

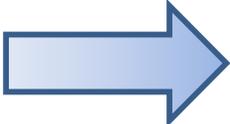
診調組	入	-	1
2	7	.	4 . 3 0

(平成27年度第1回) 入院医療等の調査・評価分科会

平成27年4月30日

平成26年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見(抜粋)

2. 入院医療の機能分化・連携の推進について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、病床機能報告制度等も踏まえ、引き続き検討すること。
 - (1) 一般病棟入院基本料(7対1、10対1の特定除外制度、「重症度、医療・看護必要度」、短期滞在手術等基本料等)の見直し
 - (2) 特定集中治療室管理料の見直し
 - (3) 総合入院体制加算の見直し
 - (4) 有床診療所入院基本料の見直し
 - (5) 地域包括ケア病棟入院料の創設
3. 医療を提供しているが、医療資源の少ない地域に配慮した評価の影響を調査・検証し、そのあり方について検討すること。
4. 療養病棟、障害者病棟、特殊疾患病棟等における長期入院も含めた慢性期入院医療のあり方について検討すること。



答申書附帯意見に関する上記の事項について、入院医療等の調査・評価分科会で調査・検証・検討を行うこととして、平成26年4月23日の中医協総会です承された。

調査項目

【基本的な考え方】

経過措置が設けられている項目など効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては、平成27年度調査として実施することとし、それ以外については平成26年度調査として実施する。ただし、平成26年度調査についても、改定による効果がより明らかになるよう、できる限り年度後半で調査を実施する。

【平成26年度】

- (1) 入院医療の機能分化・連携の推進について(①一般病棟入院基本料等の見直し(その1))
- (2) 入院医療の機能分化・連携の推進について(②総合入院体制加算の見直し)
- (3) 入院医療の機能分化・連携の推進について(③有床診療所入院基本料の見直し)
- (4) 入院医療の機能分化・連携の推進について(④地域包括ケア病棟入院料の創設)
- (5) 医療資源の少ない地域に配慮した評価の影響とそのあり方について
- (6) 療養病棟、障害者病棟、特殊疾患病棟等における長期入院も含めた慢性期入院医療のあり方について

【平成27年度】

- (1) 入院医療の機能分化・連携の推進について(⑤一般病棟入院基本料等の見直し(その2))
- (2) 入院医療の機能分化・連携の推進について(⑥特定集中治療室管理料の見直し)

平成27年度調査項目

- (1) 入院医療の機能分化・連携の推進について(⑤一般病棟入院基本料等の見直し(その2))
- (2) 入院医療の機能分化・連携の推進について(⑥特定集中治療室管理料の見直し)

(1) 入院医療の機能分化・連携の推進について

(⑤) 一般病棟入院基本料等の見直しについて(その2))

【附帯意見2】

入院医療の機能分化・連携の推進について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、病床機能報告制度等も踏まえ、引き続き検討すること。

- (1) 一般病棟入院基本料(7対1、10対1の特定除外制度、「重症度、医療・看護必要度」、短期滞在手術等基本料等)の見直し
- (2) 特定集中治療室管理料の見直し
- (3) 総合入院体制加算の見直し
- (4) 有床診療所入院基本料の見直し
- (5) 地域包括ケア病棟入院料の創設

【関係する改定内容】

一般病棟入院基本料(7対1、10対1)における特定除外制度を廃止し、90日を超えた場合

- ①平均在院日数の計算対象とした上で、出来高の算定とするか、
- ②療養病棟入院基本料1と同じ評価とし、平均在院日数の対象外とした。

一般病棟入院基本料(7対1)におけるデータ提出加算の要件化

【調査内容案】

調査対象: 一般病棟入院基本料を届出している医療機関等

調査内容: 入院期間が90日を超える患者の患者像、患者の割合や退院支援の実施状況等の動向 等

(2) 入院医療の機能分化・連携の推進について (⑥特定集中治療室管理料の見直し)

【附帯意見2】

入院医療の機能分化・連携の推進について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、病床機能報告制度等も踏まえ、引き続き検討すること。

- (1) 一般病棟入院基本料(7対1、10対1の特定除外制度、「重症度、医療・看護必要度」、短期滞在手術等基本料等)の見直し
- (2) 特定集中治療室管理料の見直し
- (3) 総合入院体制加算の見直し
- (4) 有床診療所入院基本料の見直し
- (5) 地域包括ケア病棟入院料の創設

【関係する改定内容】

- ①特定集中治療室管理料1、2の新設
- ②特定集中治療室管理料3、4の重症度、医療・看護必要度要件の見直し
- ③ハイケアユニット入院医療管理料の見直し

【調査内容案】

調査対象: 特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料等を届出している医療機関等

調査内容: 特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料等を届出している医療機関における患者像

調査の概要について

平成27年度調査全体の概要

- 調査方法：調査は原則として自記式調査票の郵送配布・回収により実施する。
 - 調査票：対象施設に対して「施設調査票」、「病棟調査票」、「入院患者票」等を配布する。
 - 調査の対象施設：調査の対象施設は、下記のとおり調査項目ごとに対象施設群から無作為に抽出する。
- ※施設基準の届出状況等、既に把握している項目については、当該情報の記載された確認表を送付し、記載を簡略化することとする。

【調査の対象施設】

調査項目	対象施設群
(1) 一般病棟入院基本料等の見直しについて(その2)	7対1、10対1一般病棟入院基本料等の届出医療機関
(2) 特定集中治療室管理料の見直し	救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料の届出医療機関

【今後のスケジュール】

平成27年		
4～5月	<入院医療等の調査・評価分科会>	①調査票の原案を作成
	<中医協 基本問題小委員会・総会>	②調査票原案を報告
6月～7月		③調査票に基づき調査を実施
8月		④集計
9月～	<入院医療等の調査・評価分科会>	⑤調査結果の報告・了承
	<中医協 基本問題小委員会・総会>	⑥調査結果の報告(速報)

施設調査における調査項目の概要①

一般病棟入院基本料等の見直しについて(その2)		
確認票	① 開設者	③ 病床数
	② 施設基準の届出状況	
記入票	① 救急患者の受入状況	⑫ 10対1入院基本料の届出状況について
	② 手術等の実施件数	⑫-1 10対1入院基本料からの転換先
	③ 職員数	⑫-2 10対1入院基本料から転換していない場合、その理由
	④ 入院患者数等	⑫-3 10対1入院基本料から転換した場合、その理由
	⑤ 90日を超える入院患者の取扱い等	⑬ 地域包括ケア病棟(病床)の届出状況について
	⑥ 特定除外の該当患者数	⑬-1 平均在院日数・在宅復帰率等
	⑦ 特定除外制度の見直しに関する対応	⑬-2 入棟前の居場所別の患者数
	⑧ 平均在院日数等	⑬-3 届出を行った理由
	⑨ データ提出加算の届出状況について	⑬-4 届出を行わなかった理由
	⑨-1 届出の時期	⑬-5 病棟の利用に係る趣旨
	⑨-2 届出に当たっての難易度等	⑬-6 病棟の管理における課題
	⑩ 入院料の届出に関する今後の意向	⑭ 地域連携室の設置について
	⑪ 7対1入院基本料の届出状況について	⑭-1 職員数
	⑪-1 7対1入院基本料からの転換先	⑭-2 連携先の施設
	⑪-2 7対1入院基本料から転換していない場合、その理由	⑭-3 地域連携に係る取組
⑪-3 7対1入院基本料から転換した場合、その理由		

施設調査における調査項目の概要②

特定集中治療室管理料の見直し	
記入票	① 病床数・面積等
	② 職員数等
	③ 薬剤師配置の効果等
	④ 治療室の管理について
	④-1 入室患者の管理用データベースの有無
	④-2 感染症に関するサーベイランス実施の有無
	④-3 予測死亡率測定の有無
	⑤ 在室日数等
⑥ 入室患者の状況	
⑥-1 入室経路別の患者数	
⑥-2 転帰別の入室患者数	
⑥-3 処置別の入室患者数	
⑥-4 算定状況別の入室患者数	
⑦ 小児特定集中治療室管理料における算定日数を 超える入院患者数	

病棟調査・患者調査における調査項目の概要

病棟調査

一般病棟入院基本料等の見直しについて(その2)

記入票	① 入院基本料等の届出	⑤ 特定除外項目の該当患者数(項目別)
	② 病床数・患者数	⑥ 特定除外項目該当患者の退院先
	③ 職員数等	⑦ 入棟経路別の患者数
	④ 90日を超える入院患者の取扱い	⑧ 入院前・退棟先の居場所別の患者数

患者調査

一般病棟入院基本料等の見直しについて(その2)

記入票	① 生年月日・入院年月日	④ 入棟前の居場所
	② 診療科	⑤ 特定除外項目の該当状況(項目別)
	③ 入院の理由	⑥ 重症度、医療・看護必要度等

特定集中治療室管理料の見直し

記入票	① 生年月日、入院・入室年月日	④ 予測死亡率
	② 診療科	⑤ 疾患・状態等
	③ 入室前の居場所	⑥ 重症度、医療・看護必要度

*レセプト情報等; 調査対象の患者については、レセプト情報(7対1及びDPC病院についてはDPCファイル)を併せて提出。